

# 第106期定時株主総会招集ご通知における インターネット開示情報

## ◆事業報告

主要な事業内容

主要な事業所

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

業務の適正を確保するための体制の運用状況

株式会社の支配に関する基本方針

## ◆連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

## ◆計算書類

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

(2020年10月1日から2021年9月30日まで)

株式会社E T Sホールディングス

事業報告の「企業集団の現況に関する事項」主要な事業内容、主要な事業所、「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況」、「株式会社の支配に関する基本方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

## ◆事業報告

### 主要な事業内容 (2021年9月30日現在)

建設業：株式会社 E T Sホールディングス

電気工事業	(国土交通大臣許可)	特定-30・第2837号)
鋼構造物工事業	(国土交通大臣許可)	特定-30・第2837号)
土木工事業	(国土交通大臣許可)	特定-30・第2837号)
とび・土工工事業	(国土交通大臣許可)	特定-30・第2837号)
建築工事業	(国土交通大臣許可)	特定-30・第2837号)
大工工事業	(国土交通大臣許可)	特定-30・第2837号)
左官工事業	(国土交通大臣許可)	特定-30・第2837号)
石工事業	(国土交通大臣許可)	特定-30・第2837号)
屋根工事業	(国土交通大臣許可)	特定-30・第2837号)
タイル・レンガ・ブロック工事業	(国土交通大臣許可)	特定-30・第2837号)
鉄筋工事業	(国土交通大臣許可)	特定-30・第2837号)
板金工事業	(国土交通大臣許可)	特定-30・第2837号)
ガラス工事業	(国土交通大臣許可)	特定-30・第2837号)
防水工事業	(国土交通大臣許可)	特定-30・第2837号)
内装仕上工事業	(国土交通大臣許可)	特定-30・第2837号)
熱絶縁工事業	(国土交通大臣許可)	特定-30・第2837号)
建具工事業	(国土交通大臣許可)	特定-30・第2837号)
解体工事業	(国土交通大臣許可)	特定-1・第2837号)
管工事業	(国土交通大臣許可)	特定-2・第2837号)
塗装工事業	(国土交通大臣許可)	一般-30・第2837号)
消防施設工事業	(国土交通大臣許可)	一般-30・第2837号)
測量業	(国土交通大臣登録)	(7) -19407号)

建設業：株式会社 岩井工業所

電気工事業	(岡山県知事許可)	特定-1・第626号)
土木工事業	(岡山県知事許可)	特定-1・第626号)
とび・土工工事業	(岡山県知事許可)	特定-1・第626号)
電気通信工事業	(岡山県知事許可)	一般-1・第626号)

建物管理業：株式会社東京管理

マンション管理業者	(国土交通大臣 (3)第030385号)
消防設備業	(豊島消防署 第7号)
警備業	(東京都公安委員会認定 第30004327号)

### 主要な事業所 (2021年9月30日現在)

建設業：株式会社 E T Sホールディングス

- イ. 本社 (東京都豊島区)
- ロ. 事業本部 東北送電事業本部 (宮城県仙台市)
- ハ. 事業部 中部送電事業部 (愛知県名古屋市)
- ニ. 営業所 関西営業所 (大阪府大阪市)  
石巻営業所 (宮城県石巻市)

建設業：株式会社 岩井工業所  
本 社 （ 岡 山 県 岡 山 市 ）  
建物管理業：株式会社東京管理  
本 社 （ 東 京 都 豊 島 区 ）

### **業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項**

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

#### **(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社は、1992年に《経営理念》及び《行動規範》を制定し、企業活動の指針としております。この指針に基づいて取締役及び使用人一人一人が法令を遵守し、倫理観をもって行動することに努めておりますが、今後さらに徹底してまいります。

#### **(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

当社は、「文書規程」により、取締役の職務の執行に係る情報（取締役会議事録及び稟議書など）を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。また常時これらを閲覧できるものとしております。

#### **(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社は、子会社を含むグループ全体のリスク管理の基礎として、「リスク管理規程」の定めにより「リスク管理委員会」を設置し、リスクの未然防止、迅速に対応する体制を構築しております。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、原則として取締役会を月1回以上開催し、また、必要に応じて臨時取締役会を開催して、重要な項目について審議し、意思決定を行っております。また、事業部会議、部長会を定期的に開催し、各部門の目標達成に向け、具体策を討議及び立案のうえ実行しております。

#### **(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、「関係会社管理規程」に従い、子会社の管理及び指導を行うとともに、《経営理念》に基づき企業集団の業績向上、事業の発展を目指しております。

また、親会社との関係については、当社の経営に関する事項は社外を含む取締役及び監査役が出席する取締役会にて決議し方針を定め、独立性を担保して業務の適正を確保しております。

- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**  
監査役は、内部監査室の要員に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとしております。
- (7) **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**  
上記の補助する従業員的人事異動・懲戒処分には、監査役会の承認を得るものとしております。
- (8) **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**  
① 取締役は取締役会に監査役の出席を求め、報告しております。  
② その他取締役から監査役に報告する事項が生じた場合は必要に応じて報告しております。  
③ 子会社については、「関係会社管理規程」において監査役へ速やかに適切に報告する体制を構築しております。
- (9) **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制**  
当社では、「公益通報者保護規定」を定め、当社及び子会社の報告者等が不当な取り扱いを受けることがない体制を確保しております。
- (10) **監査役の実効的に行われることを確保するための体制**  
監査役会は、代表取締役社長及び会計監査人とそれぞれ必要に応じて意見交換会を開催しております。
- (11) **監査役の実効的に行われることを確保するための体制**  
監査役がその職務の執行について生ずる費用または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について、当社に対し前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。
- (12) **反社会的勢力排除に対する取組**  
当社は、統括責任者を定め「反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力に対して不当要求に屈しない体制を構築しております。必要に応じて外部関係機関とも連携を図り、有効かつ迅速な対応を行ってまいります。
- (13) **信頼性のある財務報告を確保するための体制**  
信頼性のある財務報告を確保するため「内部統制実施基準」を制定し、内部統制システムの整備状況及び運用状況を経営者自らが評価し、不備については適時に是正する体制を構築しております。

## **業務の適正を確保するための体制の運用状況**

当社では、上に掲げた内部統制システムに関して、以下の具体的な取組を行っております。

### **(1) 反社会的勢力排除に対する取組**

当社は、反社会的勢力に対しては、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会及び地区特殊暴力防止対策協議会に加入し、講習会等により情報収集を行っています。また、適宜反社会的勢力に対する情報を社内で共有しております。また、取引先を対象とする調査を適宜行い、基本契約又は覚書を締結し、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の反社会的勢力防止条項を盛り込み、反社会的勢力の排除に努めております。

### **(2) 損失の危機の管理に対する取組**

内部統制に関する委員会を定期的開催し、リスクの見直しを行っております。

### **(3) 職務執行の適正性及び効率的に行われている事に対する取組**

業務分掌規程の改定及び業務執行部門責任者の任命は、取締役会にて実施しており、組織の改廃等に応じて適宜実施しております。また、経営に係る重要な意思決定は、毎週行われる経営会議による審議を経て取締役会に付議しております。取締役5名(うち1名は2021年6月30日付で辞任)のうち2名は社外取締役、監査役4名のうち2名は社外監査役で構成されており、社外取締役、社外監査役は取締役会に出席し、随時必要な意見の表明を行っており、経営監視機能の客観性及び中立性は十分確保されております。また、監査役4名は内部監査部門及び会計監査人と密接に連携し、監査の有効性・効率性を高めております。

### **(4) コンプライアンスに対する取組**

当社グループでは、入社時の社内研修や教育の機会を利用し、コンプライアンス教育を行い、法令及び社内規定を遵守するための取組を継続的に行っております。

### **(5) 当社グループにおける業務の適正性に対する取組**

当社グループに関しては、適宜開催される会議において報告事項並びに目標の進捗状況の確認を行うとともに、経営方針の徹底及び重要な情報の伝達を行っております。

内部監査部門は、各業務執行部門及びグループ会社を定期的に監査し、その結果を代表取締役へ報告し、指摘事項の改善状況等を管理しております。

#### **(6) 監査役の監査が実効的に行われる事に対する取組**

監査役は原則毎月開催の取締役会に出席し、業務の意思決定並びに業務の執行状況について、法令・定款に違反していないかなどのチェックを行うとともに監査役監査を定期的に行っております。

監査役と内部監査部門及び会計監査人は、それぞれ必要に応じて意見交換会を開催しております。また、監査役から業務補助を行うスタッフの要請があった場合、職務執行の補助要員を配置します。

各監査役は、監査役業務補助スタッフへ直接指揮命令を行うことができます。また、当社及びグループ会社の役員、社員等（グループ各社の監査役を含む。以下同じ）は、当社の内部統制に関する事項について重要事項が生じた場合、担当窓口に対し報告するものとします。報告者に対しては、報告を理由とした不当な取扱いが行なわれないよう「公益通報者保護規程」に従い運用いたします。

#### **株式会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## ◆連結計算書類

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年10月1日から  
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	989,669	763,694	769,861	△1,940	2,521,285
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△31,845		△31,845
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			175,167		175,167
自 己 株 式 の 取 得				△66	△66
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	143,322	△66	143,256
当 期 末 残 高	989,669	763,694	913,183	△2,006	2,664,541

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純 資 産 合 計
	土地再評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	△176,165	△176,165	3,600	2,348,720
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△31,845
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				175,167
自 己 株 式 の 取 得				△66
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)			900	900
当 期 変 動 額 合 計	—	—	900	144,156
当 期 末 残 高	△176,165	△176,165	4,500	2,492,876

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社東京管理

株式会社岩井工業所

株式会社岩井工業所は2021年9月30日に全株式を取得し、当連結会計年度より連結子会社となりました。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、株式会社東京管理の決算日は、連結決算日と一致しております。

株式会社岩井工業所の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (ロ) たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

原材料・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）



② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法。

主な耐用年数

建物・構築物 9年～47年

機械・運搬具 2年～8年

工具器具・備品 2年～15年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(ハ) 完成工事補償引当金

完成引渡済工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して算定した見積補償額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度以降10年以内でその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

なお、株式会社若井工業所は当連結会計年度末の取得のため、当連結会計年度におけるのれんの償却はありません。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる場合

工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）

(ロ) 上記の要件を満たさない場合

工事完成基準

② 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

⑤ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からのグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

⑥ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 3. 追加情報

（新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染症拡大による影響が2021年後半より徐々に収束に向かうとの仮定のもとに繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。なお、当連結会計年度末時点において当社グループの事業活動に重要な影響は生じておりませんが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りは不確実性が高いため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

#### 4. 重要な会計上の見積りに関する注記

##### (1) 工事進行基準による完成工事高

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
工事進行基準による完成工事高 3,776,889千円

##### ② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項」に記載のとおり、完成工事高の計上について、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗の見積りは原価比例法）を、その他工事については工事完成基準を適用しております。

工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて完成工事高を算定しております。当社グループはこれらの見積りについて、工事の進捗等に伴い継続して見直しを行っておりますが、一定の不確実性が伴うことから、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

##### (2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
繰延税金資産 43,960千円

##### ② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の計上にあたり、事業計画や一時差異の解消スケジュール等を基に将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当社グループは当該回収可能性の判断は合理的であると判断しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

土	地	207,358千円
建	物	2,244千円
定期預金		154,530千円
計		364,132千円

#### ② 担保に係る債務

短期借入金	100,000千円
計	100,000千円

(注) 担保に供している定期預金についてはパフォーマンスボンド等の発行のため差し入れたもので、当連結会計年度末現在、対応債務は存在していません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,082,773千円

### (3) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

#### 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2000年9月30日

再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額

△61,742千円

### (4) 偶発債務

当社は、2019年8月29日に株式会社アークデザインインターナショナルより、工事請負代金55,604千円の支払いを求める訴訟の提起を受けております。当社といたしましては、発注者を含めた3社間の合意書により、発注者に対する当社の請負代金債権を株式会社アークデザインインターナショナルに譲渡することが合意されていることにより請負代金債務は消滅したものと考えており、訴訟においても当社の正当性を主張していく方針であります。

## 6. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 助成金収入

雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）等であり  
ます。

### (2) 固定資産除却損の内訳

機械・運搬具	0千円
工具器具・備品	133千円
計	133千円

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 株式の種類

	普通株式
当連結会計年度期首株式数	6,375,284株
当連結会計年度増加数	一株
当連結会計年度減少数	一株
当連結会計年度末株式数	6,375,284株

### (2) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高(千円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権			—		4,500		
	合計			—		4,500		

### (3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,845	5.00	2020年9月30日	2020年12月24日

(4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,844	5.00	2021年9月30日	2021年12月27日

(注) 2021年12月24日開催予定の定時株主総会において、上記議案を付議いたします。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な剰余金は原則として流動性が高く安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行からの借入により調達する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金に係る資金の調達を目的としたものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）を参照ください。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金預金	2,296,943	2,296,943	—
②受取手形・完成工事未収入金等	1,230,941	1,230,941	—
③投資有価証券 その他有価証券	7,612	7,612	—
資産計	3,535,497	3,535,497	—
①工事未払金	563,373	563,373	—
②短期借入金	915,000	915,000	—
③長期借入金（※1）	547,341	545,281	△2,059
④社債（※2）	18,500	18,297	△202
⑤未払法人税等	59,883	59,883	—
⑥未払消費税等	97,756	97,756	—
負債計	2,201,854	2,199,592	△2,261

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※2) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

①現金預金②受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

①工事未払金②短期借入金⑤未払法人税等⑥未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
匿名組合出資金	50,000
敷金保証金	32,003

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	2,296,943	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	1,230,941	—	—	—
投資有価証券 (匿名組合出資金)	—	50,000	—	—
合計	3,527,885	50,000	—	—

(注4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	116,700	117,271	111,331	104,293	22,426	75,320
社債	7,000	7,000	4,500	—	—	—
リース債務	3,326	554	—	—	—	—
合計	127,026	124,825	115,831	104,293	22,426	75,320

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	390円70銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	27円50銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	175,167千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	175,167千円
普通株式の期中平均株式数	6,368千株

## 10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、ユウキ産業株式会社の株式を取得して完全子会社化することを決議しました。

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ユウキ産業株式会社

事業の内容 空調工事業、水処理工事業、電気工事業、各種環境測定業他

#### ② 企業結合を行った主な理由

空調工事から電気工事まで一括受注体制を整備することによる事業拡大と、ユウキ産業株式会社の持つ強固な顧客ネットワークに加え、電気工事と親和性の高い空調工事の技術が加わることで業容拡大に繋がり、また、ソリューション営業の強化、事業拡大、人的交流により企業価値が向上すると判断し、ユウキ産業株式会社を子会社化することといたしました。

#### ③ 企業結合日

2021年12月1日

#### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### ⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

#### ⑥ 取得した議決権比率

100%

#### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

### (2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	640,000千円
取得原価		640,000千円



## 11. その他の注記

### (1) 企業結合等関係

取得による企業結合

#### ① 企業結合の概要

ア 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社岩井工業所

事業の内容 電気工事業、土木工事業、電気通信工事業

イ 企業結合を行った主な理由

工事施工要員の人的交流等、当社の東北送電事業本部とのシナジー効果が期待できると判断し、株式会社岩井工業所を子会社化することといたしました。

ウ 企業結合日

2021年9月30日（株式取得日）

エ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

オ 結合後企業の名称

変更ありません。

カ 取得した議決権比率

100%

キ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

#### ② 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度においては連結貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

#### ③ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	40,007千円
取得原価		40,007千円

#### ④ 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等	5,190千円
--------------	---------

#### ⑤ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

ア 発生したのれん

2,551千円

イ 発生原因

今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

ウ 償却方法及び償却期間

3年間の均等償却

#### ⑥ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	259,942千円
固定資産	129,756千円
資産合計	389,699千円
流動負債	177,708千円
固定負債	174,535千円
負債合計	352,243千円

- ⑦ 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	823,840千円
営業利益	75,563千円
経常利益	98,923千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響額の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

- (2) 資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要  
太陽光発電設備を廃棄する費用に関し、資産除去債務を計上しております。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法  
太陽光発電設備の使用見込み期間を取得から17年と見積り、割引率は0.328%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- ③ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	一千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	37,831千円
時の経過による調整額	20千円
期末残高	37,852千円

◆計算書類

株主資本等変動計算書

(2020年10月1日から  
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	989,669	247,417	516,277	763,694	797,675	△1,940	2,549,099
当 期 変 動 額							
剰余金の配当					△31,845		△31,845
当 期 純 利 益					134,850		134,850
自己株式の取得						△66	△66
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純 額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	103,005	△66	102,939
当 期 末 残 高	989,669	247,417	516,277	763,694	900,680	△2,006	2,652,038

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純 資 産 合 計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	△176,165	△176,165	3,600	2,376,534
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△31,845
当 期 純 利 益				134,850
自己株式の取得				△66
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純 額)			900	900
当期変動額合計	—	—	900	103,839
当 期 末 残 高	△176,165	△176,165	4,500	2,480,373

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
  - ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式  
移動平均法による原価法
  - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法  
未成工事支出金  
個別法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法。  
主な耐用年数  
建物・構築物 9年～47年  
機械・運搬具 2年～8年  
工具器具・備品 2年～15年
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。
  - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。
- (3) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
  - ③ 完成工事補償引当金  
完成引渡済工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して算定した見積補償額を計上しております。
  - ④ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② 上記の要件を満たさない場合  
工事完成基準

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。
- ③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用  
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からのグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
- ④ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 3. 追加情報

（新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染症拡大による影響が2021年後半より徐々に収束に向かうとの仮定のもとに繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。なお、当事業年度末時点において当社の事業活動に重要な影響は生じておりませんが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りは不確実性が高いため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

#### 4. 重要な会計上の見積りに関する注記

##### (1) 工事進行基準による完成工事高

###### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

工事進行基準による完成工事高 3,776,889千円

###### ② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、「1.重要な会計方針に係る事項」に記載のとおり、完成工事高の計上について、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗の見積りは原価比例法）を、その他工事については工事完成基準を適用しております。

工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて完成工事高を算定しております。当社はこれらの見積りについて、工事の進捗等に伴い継続して見直しを行っていますが、一定の不確実性が伴うことから、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

##### (2) 繰延税金資産の回収可能性

###### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 41,360千円

###### ② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の計上にあたり、事業計画や一時差異の解消スケジュール等を基に将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当社は当該回収可能性の判断は合理的であると判断していますが、課税所得が生じる時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### ① 担保に供している資産

土地	207,358千円
建物	2,244千円
定期預金	154,530千円
計	364,132千円

###### ② 担保に係る債務

短期借入金	100,000千円
計	100,000千円

(注) 担保に供している定期預金についてはパフォーマンスボンド等の発行のため差し入れたもので、当事業年度末現在、対応債務は存在していません。

- (2) 関係会社に対する金銭債権・債務
- |        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 69,985千円 |
| 短期金銭債務 | 156千円    |
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 802,062千円

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2000年9月30日

再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額

△61,742千円

(5) 偶発債務

当社は、2019年8月29日に株式会社アークデザインインターナショナルより、工事請負代金55,604千円の支払いを求める訴訟の提起を受けております。当社といたしましては、発注者を含めた3社間の合意書により、発注者に対する当社の請負代金債権を株式会社アークデザインインターナショナルに譲渡することが合意されていることにより請負代金債務は消滅したものと考えており、訴訟においても当社の正当性を主張していく方針であります。

6. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との営業取引による取引高 754千円
- (2) 関係会社との営業取引以外による取引高 23,965千円
- (3) 助成金収入

雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例)等であります。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	普通株式
当事業年度期首株式数	6,277株
当事業年度増加数	64株
当事業年度減少数	一株
当事業年度末株式数	6,341株

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	4,395 千円
貸倒引当金	9,295 千円
退職給付引当金	16,542 千円
法人税法上の繰越欠損金	37,578 千円
関係会社株式評価損	72,369 千円
営業認可関連費用	5,355 千円
その他	6,044 千円
小計	151,581 千円
評価性引当額	△110,221 千円
繰延税金資産合計	41,360 千円
繰延税金資産の純額	41,360 千円

再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

再評価に係る繰延税金資産	
土地再評価差額金	58,164 千円
評価性引当額	△58,164 千円
再評価に係る繰延税金資産合計	— 千円
再評価に係る繰延税金負債	
土地再評価差額金	△6,163 千円
再評価に係る繰延税金負債合計	△6,163 千円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△6,163 千円

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業 の 内 容 又 は 業 種	議決権等 の 所 有 率 (被所有) 割合	関係内容 事業上 の関係	取引の	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
							内容			
子会社	株式会社 東京管 理	東京都 豊島区	30,000	建物管理業	所有 直接100%	清掃の委託	連結納税に伴う 支払予定額	22,765	未収入金	22,765
							業務の委託	1,200	未収入金	220
							清掃の委託	754	未払金	156
子会社	株式会社 岩井工業所	岡山県 岡山市	40,000	電気工事業	所有 直接100%	資金の貸付	資金の貸付	47,000	短期貸付 金	47,000

(注)1. 記載金額には、債権債務に係る金額については消費税等が含まれ、損益に係る金額については消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

3. 株式会社岩井工業所に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。



## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	388円74銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	21円17銭
(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
当期純利益	134,850千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	134,850千円
普通株式の期中平均株式数	6,368千株

## 11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 12. その他の注記

### (1) 退職給付会計関係

#### ① 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付年金制度を採用しているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。退職一時金制度は、年俸制度を適用していない従業員に対するものであります。

当社は確定給付型制度として、東京都電設工業厚生年金基金に加入していましたが、2015年10月1日付で厚生労働大臣から将来分の代行返上の認可を受け、2018年4月1日付で過去分の代行返上の認可を受けたことに伴い、2018年4月1日付で東京都電設工業企業年金基金に移行しております。同基金は、複数事業主制度に係る総合設立型の制度であり、自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に要拠出額を費用処理しております。

なお、当社は、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。

・ 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

ア 制度全体の積立状況に関する事項 (2021年3月31日現在)

年金資産の額	72,725,189千円
年金財政計算上の数理債務の額	79,416,616千円
差引額	△6,691,426千円

イ 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

0.7%

## ウ 補足説明

上記アの差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高79,416,616千円及び剰余金7,230,660千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当社は、当事業年度の計算書類上、特別掛金12,198千円を費用処理しております。なお、上記イの割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

なお、当社が加入している「東京都電設工業厚生年金基金」は、2015年10月1日付で厚生労働大臣から将来分の代行返上の許可を受けており、最低責任準備金のうち1,000億円を前納しております。

過去分については2018年4月1日付で返上の許可を受け、同日付で東京都電設工業企業年金基金に移行しております。当基金の移行による追加負担額の発生は見込んでおりません。

### ② 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	54,061千円
退職給付引当金	54,061千円

### ③ 退職給付費用に関する事項

ア 勤務費用	2,728千円
イ 企業年金基金拠出金	15,925千円
ウ 確定拠出年金に係る要拠出額	4,346千円
退職給付費用	23,001千円

### (2) 企業結合関係

連結注記表の「その他の注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (3) 資産除去債務関係

連結注記表の「その他の注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。